

平成26年9月1日開会

平成26年第3回

つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成26年第3回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、報告2件、条例案6件、予算案5件、決算6件、諮問1件、合わせて20件であります。

まず、報告についてご説明申し上げます。

報告第15号「平成25年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度決算における市の財政状況を判断する指標について、監査委員の審査意見を付してご報告するものであり、いずれの判断比率につきましても、早期健全化基準又は財政再生基準を下回るものとなっております。

報告第16号「平成25年度つがる市継続費精算報告書」は、木造屏風山線外2整備事業について、継続費に係る継続年度が平成25年度で終了したことに伴い、当該事業費の精算を地方自治法施行令の規定に基づき、ご報告するものであります。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第45号から議案第50号までの6件を提案いたしております。

議案第45号「つがる市外国語指導員等の報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案」は、外国語指導員等の通勤に要する費用の算定方法及び支給方法を規定するため、所要の改正を

行うものであります。

議案第46号「つがる市立学校設置条例の一部を改正する条例案」は、つがる市小学校規模適正化実施計画に基づき、車力小学校、富蒔小学校及び牛瀨小学校を統合するため、所要の改正を行うものであります。

議案第47号「つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案」は、旧繁田小学校屋内体育館を新たに市の運動施設として設置するため、所要の改正を行うものであります。

議案第48号「つがる市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案」及び議案第50号「つがる市営住宅条例の一部を改正する条例案」は、それぞれの条例で引用している法令の一部改正に伴い、当該法律題名が改められたため、所要の改正を行うものであります。

議案第49号「つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案」は、特別災害における介護保険料の減免措置について規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第51号から議案第55号までの5件を提案いたしております。

その主なるものとして、議案第51号「平成26年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要す

る経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたほか、臨時財政対策債をはじめ各種事業に係る地方債について補正するものであります。

その結果、平成26年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に8億1,821万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を241億1,685万5千円としたものであります。

以下、歳出における計上の主なるものについて、款を追いご説明申し上げます。

総務費については、財政管理費において、平成25年度決算剰余金、及び普通交付税の確定を踏まえ、財政調整基金に3億9,387万8千円、減債基金に2億4,000万円の積立金をそれぞれ計上いたしました。

また、電子計算機管理費においては、社会保障・税番号制度導入に伴い、住民基本台帳システムをはじめとする諸システムの改修委託料4,988万9千円を計上いたしました。

民生費については、社会福祉総務費において、国民健康保険特別会計の平成25年度決算剰余金の確定等に伴い、当該特別会計繰出金を1,114万8千円減額計上いたしました。社会福祉施設管理費においては、車力老人福祉センターの屋根改修費1,044万3千円を計上いたしました。

また、臨時福祉給付金給付事業費においては、給付対象者の増加に伴う給付金2,982万5千円を計上いたしました。

衛生費については、予防費において、予防接種法施行令の改正による水痘及び肺炎球菌の定期接種化に伴い、予防接種委託料を786万3千円、高齢者肺炎球菌予防接種委託料を282万8千円、それぞれ計上いたしました。

農林水産業費については、農地費において、玉稻地区農業集落排水処理施設の設備改修等に伴う農業集落排水事業特別会計繰出金1,046万3千円を計上するとともに、制度改正及び交付団体の増加に伴う農地・水保全管理共同活動支援事業交付金3,362万2千円を計上いたしました。

また、農業施設管理費においては、柏ロマン荘をはじめ各施設の修繕費等について、所要額を計上いたしました。

商工費については、商工業総務費において、街の駅「あるびょん」の運営費助成として、つがる市商工会に対する補助金300万円を計上いたしました。

土木費については、道路新設改良費において、地域の元気臨時交付金事業の組替え措置として、道路改良舗装工事費1,908万3千円を計上し、測量業務委託料1,145万1千円、及び電柱移転等補償費320万円をそれぞれ減額計上いたしました。

また、都市計画費においては、富菴浄化センターの設備改修等に伴う公共下水道事業特別会計繰出金890万2千円を計上いたしました。

消防費については、消防施設費において、コミュニティ消防セ

ンター等の建設に係る設計監理業務の契約実績に基づき、当該委託料を587万円減額計上するとともに、柏第1分団屯所建設工事費237万円を計上いたしました。また、車力地区及び木造地区における消火栓取替工事費307万2千円を計上いたしました。

教育費については、義務教育施設、社会教育施設及び学校給食センターの維持管理費に係る所要額を計上したほか、文化財保護費においては、石神遺跡発掘調査報告書の印刷製本費194万4千円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、今般、交付額が確定した普通交付税に6億4,529万9千円を計上したほか、平成25年度決算に基づく繰越金3億7,469万7千円、財政調整基金へ1億8,607万円の繰り戻し措置などにより、全体の補正額を調整いたしております。

このほか、議案第52号から議案第55号までの平成26年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第56号から議案第61号までの

6件となっております。

平成25年度のつがる市一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものととなっております。

最後に、諮問第2号についてご説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の佐々木英里子氏の任期が来る12月31日で満了いたしますので、後任の委員として同氏を再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり議決、認定並びに同意を賜りますようお願い申し上げます。